



## ○【2022年度】野生鳥獣による農作物被害状況について

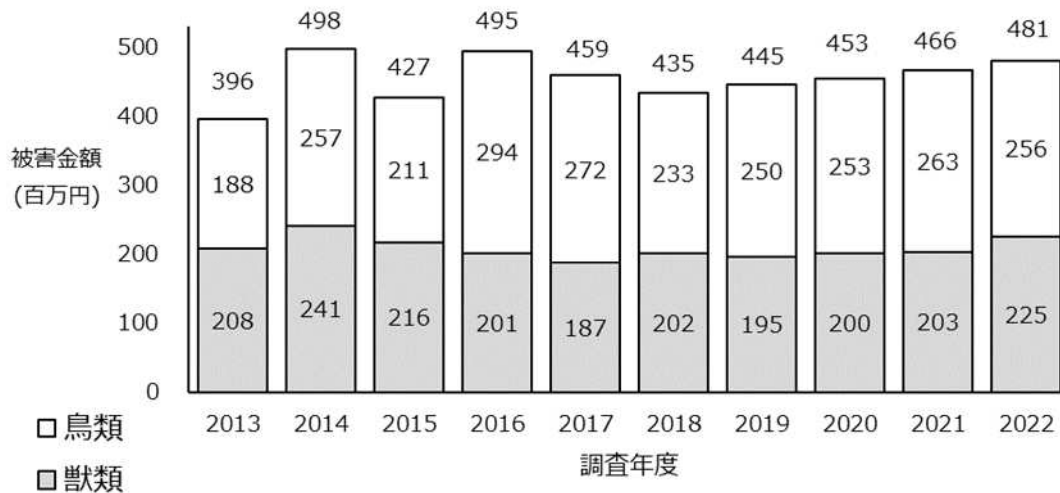
2022年度の農作物鳥獣被害状況について、愛知県の集計が完了しましたのでお知らせします。各市町村の担当者の皆様につきましては、アンケート等での集計ありがとうございました。

この結果の詳細については、農業振興課Webページでも公開していますのでご確認ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-shinko/cyoujyu-higai.html>

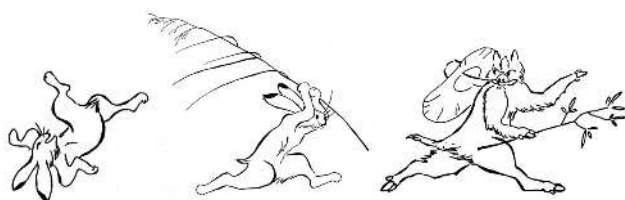
### 1 愛知県の鳥獣被害状況

指標	被害状況	前年比
被害面積	501ha	93.3%
被害量	2,441t	97.2%
被害金額	4.81億円	103.3%



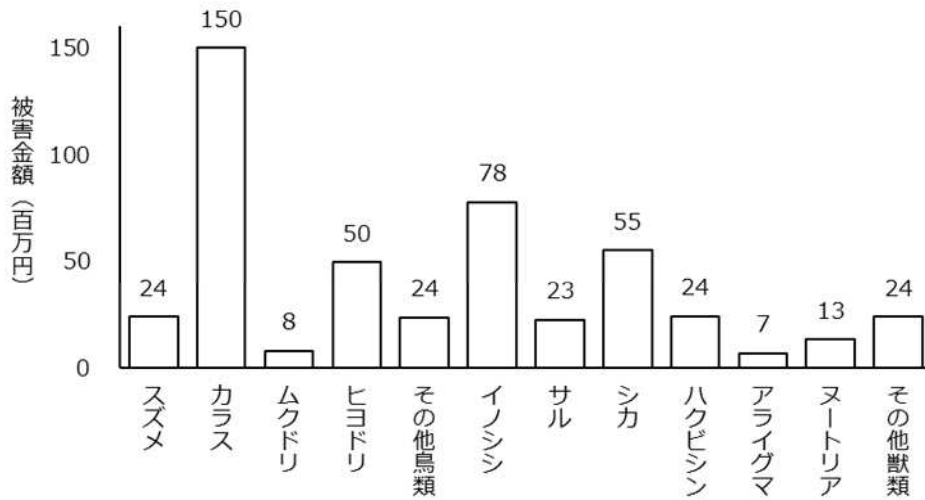
愛知県の野生鳥獣による農作物被害金額の推移(単位：百万円)

- ・愛知県内で鳥獣被害防止特措法に基づく総合対策が開始された2011年度以降、**被害金額は4億円から5億円程度で推移**しています。
- ・2016年度から2018年度にかけては減少しましたが、2018年度から2022年度までは毎年103%程度で増加傾向に転じています。
- ・**2016年度以降、鳥類による被害金額が獣類を上回っており、都道府県別でも常に上位**にあります(2021年度は全国第2位)。



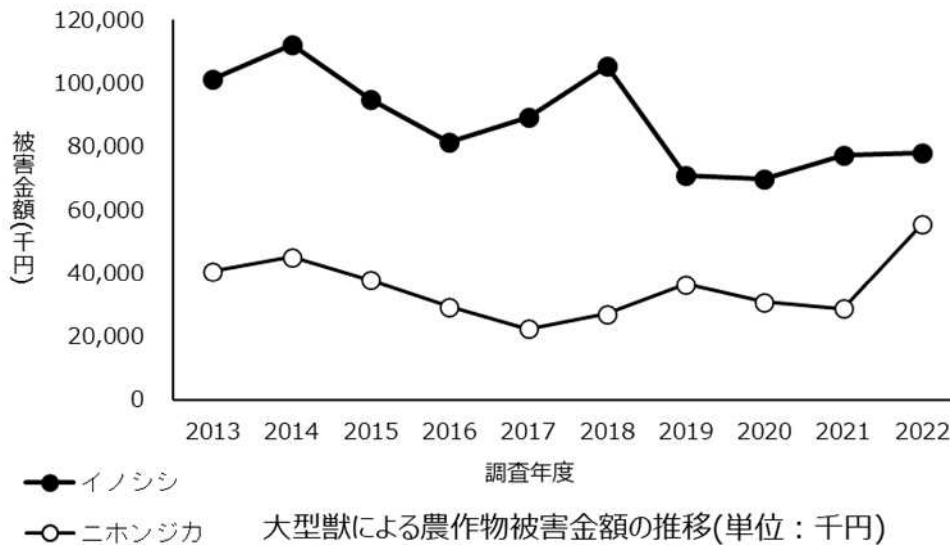


## 2 鳥獣種別の被害状況



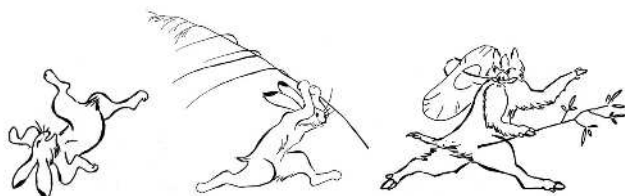
鳥獣種別の農作物被害金額（2022年度、単位：百万円）

- ・2022年度の鳥獣種別の被害金額は、カラスが第1位（31%）でした（2013年度以降継続）。次いでイノシシが第2位（16%）、シカが第3位（11%）、ヒヨドリが第4位（10%）でした。



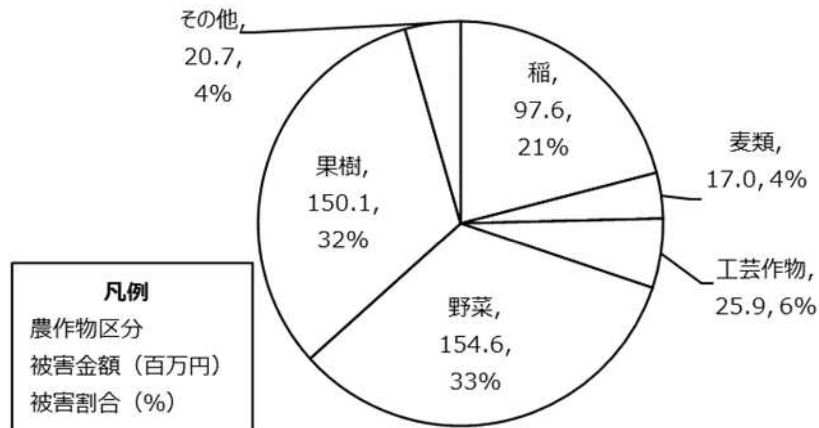
● イノシシ ○ ニホンジカ 大型獣による農作物被害金額の推移(単位：千円)

- ・大型獣（イノシシ・シカ）に注目すると、イノシシ被害は、豚熱のまん延により2018～2020年度に大きく減少しましたが、2021年度は微増となり、2022年度は同程度でした。農作物では、稲、果樹の被害が主でした。
- ・シカ被害は、2019～2021年度は微減でしたが、2022年度に大幅に増加しました。増加した原因は、豊田市で生息域が拡大し、工芸作物（茶）の被害が顕著だったこと、果樹被害が増加したことによるものでした（苗木の食害等）。





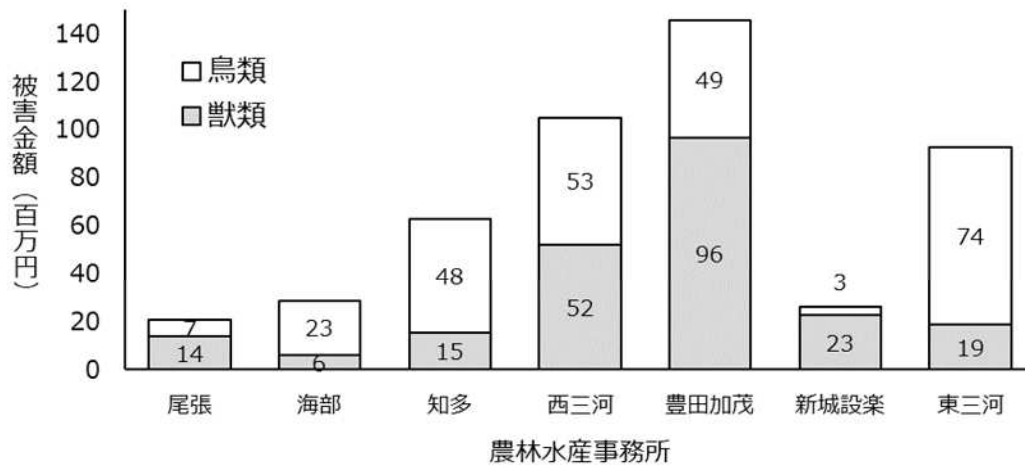
### 3 農作物区分別の被害状況



農作物区分別被害金額の比率 (2022年度)

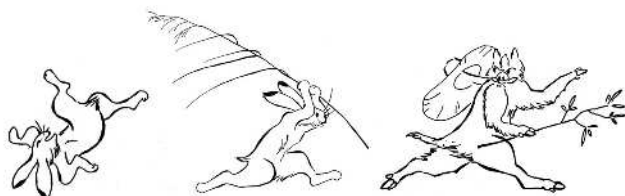
- ・農作物区分別の2022年度被害金額は、野菜が1億5,460万円と最も多く、次いで果樹がほぼ同程度の1億5,010万円、稲が9,760万円となりました。
- ・2022年度は工業作物の被害が昨年度よりも大きく、全体の6%を占めました。この工業作物の被害の大部分がシカによる茶の被害でした。
- ・グラフには表れない被害として、シカによるアジサイの食害、カラスの咬傷による牛の乳房炎に伴う乳量の減少の報告がありました。

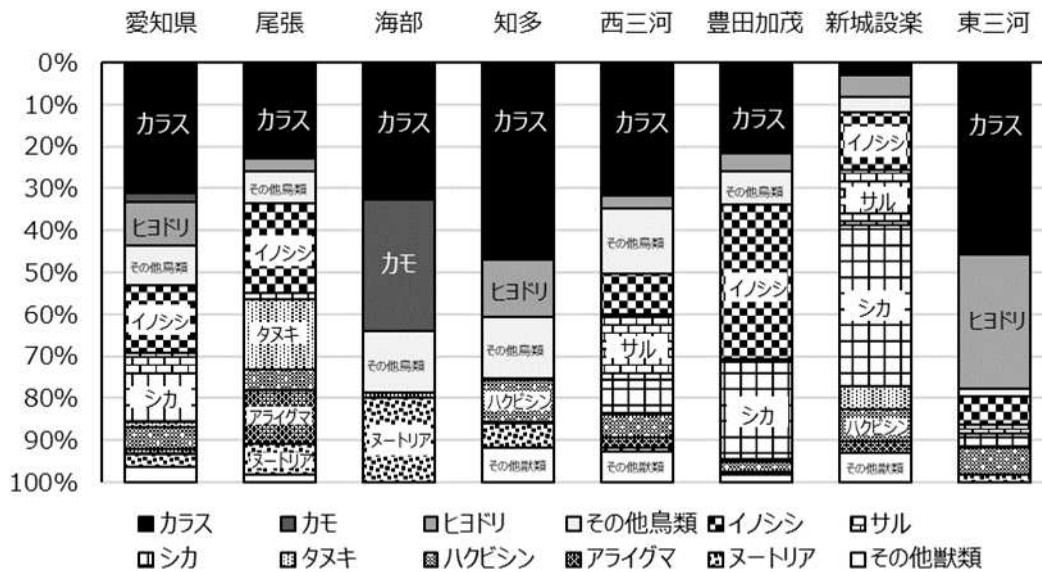
### 4 地域別 (市町村別) の被害状況



地域別の野生鳥獣による農作物被害金額  
(2022年度、単位：百万円)

- ・農林水産事務所管内別の2022年度被害金額は、昨年度と同様に豊田加茂が最も多く、次いで西三河、東三河の順となりました。
- ・獣害の割合が大きい地域は、尾張、豊田加茂、新城設楽で、鳥害の割合が大きい地域は海部、知多、東三河でした。

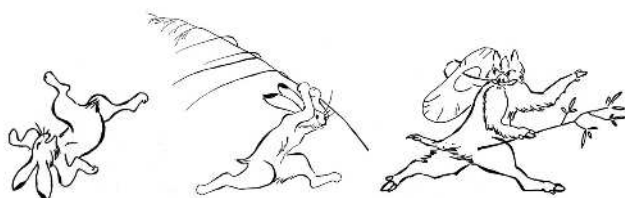




地域別の鳥獣種別被害率

- ・地域別の鳥獣種別被害率を見ると、被害鳥獣の地域差がよく表れています。
- ・尾張では、カラス、イノシシ、タヌキ、アライグマの順に被害がありました。市町ごとに被害傾向が異なりますが、地域でまとめると、鳥害、大型獣、中型獣の被害が均等にありました。
- ・海部では、カラス害もありますが、他の地域とは異なり、カモ、ヌートリアの被害が目立ちました。これらは水辺を生息環境とする鳥獣種であり、メジャーな鳥獣種への対策と異なる対策が必要です。
- ・知多地域では、カラス、ヒヨドリ、ハクビシンの被害が多かったです。これらは果樹の被害が多い鳥獣種であり、個人による被害対策が必要な鳥獣種でもあります。
- ・西三河地域では、カラス、サルの被害が多かったです。サル対策はワイヤーメッシュの設置だけでは効果が無く、行政と住民が一体となった対策でないと被害軽減につながりません。
- ・豊田加茂では、イノシシ、シカの大型獣による被害が多かったです。特にシカの生息域が広がっており、イノシシ用のワイヤーメッシュ柵を越えて侵入するため、柵の高上げの要望が高まっています。
- ・新城設楽では、シカが多く、次いでイノシシ、サル被害が多かったです。これらの獣種は農地に入られると、一度に大面積の被害を与え、被害金額もですが農業意欲減衰への影響も大きいです。
- ・東三河では、カラス、ヒヨドリの被害だけで約8割を占めました。鳥類は効果的な対策が少なく、手間がかかるため、対策が進みにくいことが難点です。

(S A)





## ○ 盗食を防げ！コンクリートブロックを使ったワクチン散布

### 1 実証の目的

餌でくるまれたワクチンは、イノシシ以外の野生動物にとっても恰好のごちそうです。これまでも、回収調査でタヌキなどが食べたと考えられるワクチン殻がたくさん見つかっています。そこで、イノシシだけに選択的にワクチンを食べさせるため、愛知県農業総合試験場が開発したコンクリートブロックの穴の中にワクチンを入れる方法による現地実証を行いました。

### 2 実証内容

#### (1) 実証を行った時期

2023年度前期散布及び回収調査の時期(2023年5月～6月)

#### (2) ワクチン散布数

1地点あたり20個

#### (3) 試験区の内容

- ・慣行区 (ブロックなし) 10地点
- ・ブロック①区 (回収調査時にブロックが倒れていたところ) 10地点
- ・ブロック②区 (ブロックが倒れていなかったところ) 12地点

#### (4) 実施場所

瀬戸市、長久手市、豊田市、岡崎市、豊川市

#### (5) ワクチンの散布方法

深さ8cmの穴にワクチンと餌を入れ、その上に重石を置き、餌を盛る。一部のワクチンはブロックの穴に入れ、上から餌を盛る(図1)。



図1 コンクリートブロックを用いたワクチン散布

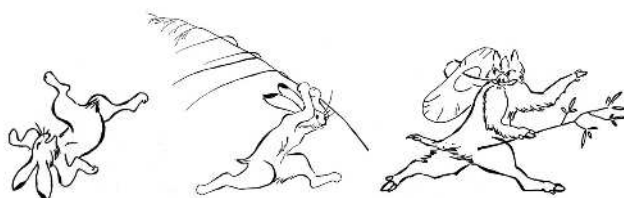
#### (6) 回収調査方法

職員が散布地点に向かい(図2)、ワクチン殻を回収。

殻の状態を観察し、イノシシによる摂取(かみつぶされている)、中型獣(アルミに小さな穴がある)、手つかずに分類し、個数を記録。



図2 回収調査の様子





### 3 実証結果

#### (1) 野生イノシシによるワクチン摂食について

イノシシによる1地点あたりのワクチン摂取個数は、ブロック①区で最も高い値となり、散布したワクチンのおよそ1/3がイノシシに食べられていました(図3)。

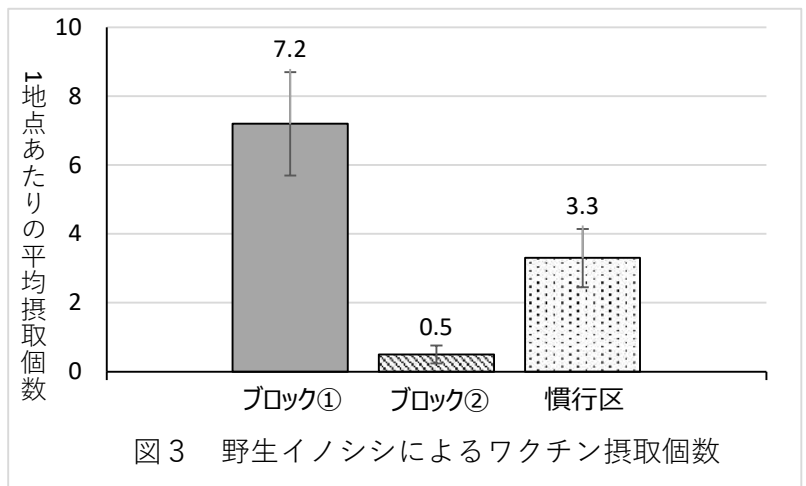


図4-1 瀬戸・長久手・豊田エリア

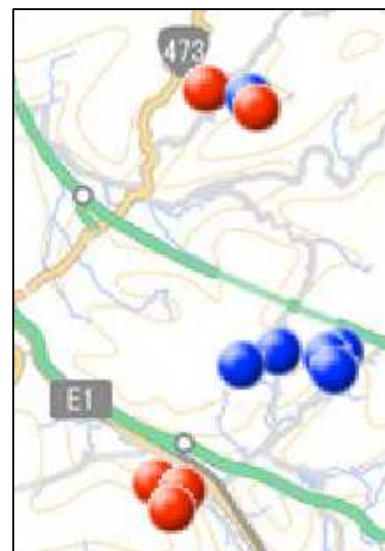
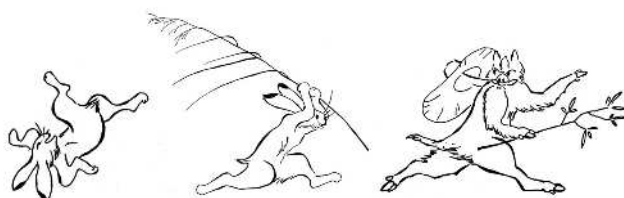


図4-2 岡崎・豊川エリア

回収調査でブロックが倒れていたブロック①の位置を赤丸、倒れていなかったブロック②の位置を青丸とし、地図上にプロットしました(図4-1、図4-2)。

ブロック①とブロック②の分布の様子を確認したところ、区域が明確に分かれていました(図4-1、4-2)。ブロックが倒れていたブロック①区のエリアにはイノシシが出没し、ブロック②区のエリアには出没しなかったことは明白です。

ブロックが倒されてイノシシがワクチンを摂取したかどうかは、散布地点周辺のイノシシ分布が影響したと考えられます。





### (2) 中型獣及び鳥類等による盗食防止効果



コンクリートブロックが倒れていなかったブロック②の地点では、ブロックの穴中のワクチンが手つかずで残されていました。

この結果から、コンクリートブロックを使って散布することで、中型獣や鳥類によるワクチンの盗食を防ぎ、イノシシに選択的に摂取させる効果があると期待できます。

図5 コンクリートブロックの穴に手つかずの状態に残されたワクチン

### (3) 一部地点でコンクリートブロックが倒れなかったのはなぜか（事後検証）

回収調査時にコンクリートブロックが倒れていた地点と倒れていなかった地点を豊川市西部の近接するエリアで1か所ずつ選定し、6月10日から8月21日までの73日間、自動撮影カメラで撮影しました(図6)。



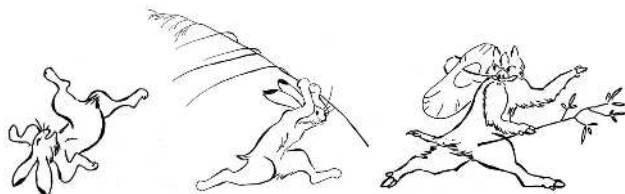
図6 自動撮影調査を実施した散布地点

その結果、コンクリートブロックが倒れていた地点(豊川市赤坂町)では、撮影日数73日のうち31日で1頭以上のイノシシが撮影され、期間中の延べ撮影頭数は711頭に及びました。特に7月中旬から8月上旬にかけては、複数個体のイノシシが頻繁に訪れる様子が確認されました(図7)。



図7 2頭連れだって現れたイノシシ

愛知県農業水産局農政部  
農業振興課野生イノシシ対策室  
お問い合わせ TEL052-954-6726





一方、倒れていなかった地点(豊川市萩町)では、調査期間中にイノシシは撮影されませんでした。このことから、コンクリートブロックが倒れていなかった地点周辺はイノシシの生息密度が低く、イノシシが散布地点を訪れる機会が少ないと推察されました。コンクリートブロックそのものの影響で摂食を思いとどまる個体がいる可能性はゼロではないものの、警戒心への配慮はほぼ不要だと考えられます。

できるだけイノシシ生息密度が高いエリアに散布地点を設け、コンクリートブロックで盗食を防止することで、効率的な経口ワクチン摂取が期待できます。

イノシシ以外の野生獣(タヌキなど)の撮影頻度は両地点で明確な差はなく、野生鳥獣の生息環境として特に違いはないと考えられました。また、倒れていなかった地点(豊川市萩町)でのみニホンジカとニホンザルが撮影されました。これらの獣種は、国道1号線や名鉄本線を境に生息状況が異なると考えられます。

(A S、O T)

## ○ ニホンカモシカの捕獲について ～なぜ捕獲が制限されているのか～

### 1 ニホンカモシカとは

ニホンカモシカ(以下、「カモシカ」という。)はウシ科に属する日本固有種です。名前からはニホンジカの仲間のような印象を受けますが、ウシやヤギなどの仲間です。

日本での分布域は、北海道を除く本州、四国及び九州の山岳地帯を中心に広く分布しています。



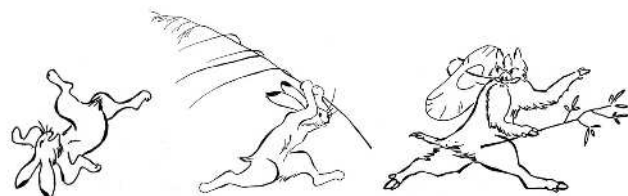
### 2 保護から個体数調整に

1934年に学術的価値から「史蹟名勝天然記念物保存法」により天然記念物に指定されましたが、密猟等により個体数が減少してきたことから、1955年に「文化財保護法」により国の特別天然記念物に指定され、「保護」されてきました。

その後、手厚く「保護」されたことにより各地で個体数の回復が認められるようになりました。しかし、この個体数の回復に伴いカモシカによる農作物及び植林された若い木への食害が表面化し、農林業者から捕獲を含む被害防除対策の実施を望む声が強まりました。

そのため、環境庁(現環境省)、文化庁、林野庁の三庁は1979年にカモシカ保護管理方針の大幅な転換に合意しました。

愛知県ではこの合意に基づき、1989年から個体数調整のための、捕獲を開始しました。現在は鳥獣保護管理法に基づく第二種特定鳥獣管理計画の中でカモシカについ







ても「管理計画」を策定し、防護柵の設置や忌避剤の塗布等の被害対策と併せて捕獲を実施しています。

### 3 捕獲に係る法令上の手続き

カモシカは先述のとおり、国の天然記念物に指定されているため、捕獲するためには、ニホンジカやカラス等の他の鳥獣と同様、鳥獣保護管理法に基づく手続きが必要のほか、文化財保護法に基づく手続きが必要です。

また、次表のとおり、ニホンジカと比べて捕獲に係る考え方、捕獲エリア、捕獲頭数についての設定内容も異なります。

獣種	捕獲の考え方	捕獲エリアの設定	捕獲頭数
カモシカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防御対策と併用が前提</li> <li>・ 被害がある地域で、必要に応じて実施</li> <li>・ <u>個体数存続が前提</u>であるため、捕獲対象は加害個体やその可能性の高い個体</li> </ul>	被害地域ごとに設定し、 1 エリア当たり 50～100ha	1 捕獲エリア 当たり 原則 4 頭 以内
ニホンジカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害がない場合も積極的に実施</li> </ul>	指定なし	上限なし

### 4 おわりに

獣種にかかわらず、被害対策を実施するうえで、加害獣及び侵入経路の特定、侵入防止効果の検証など、現状を把握することは重要です。

正確な現状把握には、ある程度の経験と知識が必要ですが、これらを支援する「トトレイルカメラ」を用いた手法もあります。野生イノシシ対策室 Web ページ「野生鳥獣資料室」で「現地調査の基礎」として紹介していますので、ぜひ御活用ください！

(NK)

☆あいち鳥獣通信のバックナンバーも、  
野生イノシシ対策室の Web ページ  
「[野生鳥獣資料室](#)」で公開中

